



区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 祉	<b>生活保護費</b>	<b>18,123,815</b>	<b>4,359,603</b>	
	(主な事業)			
	セーフティネット支援対策等実施推進	239,175	156,365	88
	生活保護法による扶助	17,870,464	4,197,312	89
小 計		78,656,334	24,268,080	
社 会 保 険	<b>国民健康保険事業特別会計への繰出金</b>	<b>5,659,683</b>	<b>3,846,071</b>	
	<b>後期高齢者医療特別会計への繰出金</b>	<b>6,912,594</b>	<b>6,138,003</b>	
	<b>介護保険特別会計への繰出金</b>	<b>7,219,662</b>	<b>6,782,583</b>	
	小 計	19,791,939	16,766,657	
保 健 衛 生	<b>保健衛生費</b>	<b>6,821,940</b>	<b>3,429,870</b>	
	(主な事業)			
	予防接種	1,150,885	1,021,590	94
	保健所管理運営	2,464,026	647,799	96
	感染症対策	194,560	98,673	97
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	27,709	5,337	98
	精神保健対策	33,244	26,554	99
	健診・検診の推進	791,689	293,648	100
	母子保健	943,912	605,966	101
	地域医療体制整備	927,672	581,494	102
	災害時地域医療体制の整備	813	813	102
新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備	18,977	14,489	103	
計		105,270,213	44,464,607	

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費:年金・医療・介護・少子化対策)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例:障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例:国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例:感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源分)

7,658,489 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

105,270,213 千円

(うち一般財源

44,464,607 千円)